

埼玉県川越比企地域医療構想調整会議 各地区部会の開催状況
(坂戸鶴ヶ島地区部会)

(1) 開催日時等

日時：11月14日(火) 18:30～19:38

会場：埼玉県坂戸保健所 2階多目的ホール

(併せてオンライン(Zoom)により開催)

出席者：13名(委員9、委員を除く医療機関4名)

(2) 内容

病院整備計画についての各応募者からの説明及び質疑応答

ア 医療法人若葉会若葉病院

①待機について

(意見)

・受入れの待機をさせなければならない状況であることは伝わっており、8床の増床はありがたい。

・10～12人待機しているのであれば、(今回の計画は)良いのではないか。

(質問)

・大体平均で待機日数はどれくらいか。

→回答

・大体1か月くらいである。空いた時には入れるが、幅がある。

②人材確保について

(質問)

・医師1人、看護師2人とのことだが、介護員を集めるのは難しいのではないか。

→回答

・ハローワークを使いながら充足しており、それほど苦労はしていない状況である。

③患者受け入れについて

(意見)

・大学病院では転院が大変難しい方がいる。なかなか難しいかもしれないが、ぜひ(受入れに)取り組んでいただきたい。

(質問)

・認知症の高い、合併しているような患者にはどのような対応をしているのか。

→回答

・認知症の専門のナースを1人配属しているが、特に受入れに関して認知症の患者の区別はしていない。

④診療について

(質問)

・医療区分3に関しては24時間監視の患者が多いが、中心静脈栄養をやっている患者も多いのか。

→回答

・24時間常時監視の患者ほどではないが、中心静脈栄養を行う患者様もいる。

イ 医療法人社団敬悠会菅野病院

①人材確保について

(質問)

- ・(慢性期病床で) 昨年度 10 床、今年度 8 床と段階的に増やしている。離職率は非常に少ないが、看護師の増員はスムーズにしているのか。

→回答

- ・離職はあるが、他の施設に行き帰ってくる方も多い。コミュニケーションを取り、本音で話して楽しい職場を師長、事務長とも意識している。職員は自身の自慢である。

(意見)

- ・(医療従事者の確保時期まで) 4 年ぐらいあるが、介護員の確保は難しく、その辺が一番のポイントになるのではないかと。

②退院について

(質問)

- ・(終末期を担う医療機関であるため、) 大体は死亡退院だと思うが、どのぐらい退院されるのか。

→回答

- ・去年は月平均 3 人、今年は月平均 2 人となっている。

③診療について

(質問)

- ・医療区分 3 はどれくらいか。

→回答

- ・先月は 9 割である。

④患者受け入れについて

(意見)

- ・重症の患者を取っていただけて大変助かっているので頑張ってください。

(質問)

- ・呼吸器をつけた患者の受け入れ状況はどうか。

→回答

- ・埼玉医大、国際医療センター、総合医療センターから受け入れている。今後ぜひ連携をさせていただきたい。

埼玉県川越比企地域医療構想調整会議 各地区部会の開催状況
(川越地区部会)

(1) 開催日時等

日時：11月17日(金) 13:30～14:20

会場：川越市保健所 2階大会議室

出席者：12名(委員6、委員を除く医療機関6名)

(2) 内容

病院整備計画についての各応募者からの説明及び質疑応答

ア 医療法人社団富家会(仮) 富家療養病院

①人材確保について

(質問)

- ・(外国人の雇用に重きを置くとの説明について)外国人の雇用だけでなんとかなるのか。

→回答

- ・外国人の雇用だけでは何とかならないので、現在の既存病棟からの異動も検討している。

(意見)

- ・川越市内において人材確保の問題は大変センシティブであり、他の医療機関との調整はしっかりやって欲しい。

②患者受け入れについて

(意見)

- ・急性期病院の立場では、リハビリによる回復の見込みのない高齢者、認知症の方、透析が必要な方などの受け入れについては選択肢が狭まる。ふじみ野市のように行政の境からも連携して受けていただいているが、それでもスムーズにはいかず、増床(今回の病院整備)については助かる。

(意見)

- ・透析を含めた慢性期について見てもらえることにはメリットがある。ふじみ野市を入れても別段病床的には問題はない。

③地域医療への協力について

(質問)

- ・川越の医師会に入会される予定か。地域貢献の業務がいろいろあるがどうか。

→回答

- ・お手伝いさせていただきたい。何なりと申し付けさせていただきたい。

④事業地の規制について

(質問) 今回の計画の場所は市街化調整区域であるが、市の開発部局とは何か調整をしているのか。

→回答

- ・市の担当課には相談済みだが、調整区域では病院は立たないのが基本である。都市計画法第30条第14項により、相談を受け付けるケースがあるとのことである。

※ 川越市からの補足

調整区域となると開発許可の手続きが必要になる。よって、担当課にはしっかり相談いただきたい。なお開発審査会に付議する条件として、何でこの病院がこの地域に必要なのかという話があるが、開発許可の手続きの方も並行しながら進めていただきたい。

イ 医療法人しらさき（仮）しらさき川越病院

①病床機能について

（意見）

- ・今は急性期病床で、今後は回復期とのことだが、川越地区の回復期の不足を補う、急性期ではないところでの申請に関しては問題ない。

②人材確保について

（質問）

- ・（医師の人材確保について）以前の（急性期の計画時点の）状況と変わっていないのか。

→回答

- ・来年度入職の予定が2名、あとは久喜の「しらさきクリニック」からも1人移籍予定である。

（意見）

- ・急性期に若い先生を含め人気があり、回復期、地域包括については医者を集めるのが大変であり、（人材確保について）努力してほしい。

③地域医療への協力について

（質問）

- ・医師会の業務についてどう考えているか。

→回答

- ・地域医療の災害担当、調査委員会への出席、今後は夜間診療所の業務も担当する予定。

（意見）

- ・医師会活動に積極的に協力してくださっているので今後も期待したい。

④事業地の規制について

（質問） 今回の計画の場所は2種市街化調整区域であり、（診療所から）病院になることについて、市の開発部局とは何か調整をしているのか。

→回答

- ・市の担当課とは話をしており、開発審査会の開催が必要であり、こちらの許可（病院整備計画の採択）が下りた段階で審査会に持っていくとのことである。